

ハンセン病回復者等をめぐる人権

長い間隔離され、差別された人々の苦しみ

1 ある日の出来事

テレビを見ていて

この前、テレビでハンセン病についての番組が放送されていた。

僕はそこで、ハンセン病という病気を理由に、たくさんの人たちが無理やり療養所に入所させられたということを初めて知った。ハンセン病ってそんなに恐ろしい病気なのか。・・・そう思って、僕はお父さんに聞いてみた。

「お父さん、ハンセン病って人にうつりやすい怖い病気だったの？」そうじゃないんだ。感染力は弱いし、ずいぶん昔に薬もできていたんだよ。でも、一度入所した患者さんは、二度と外に出ることができなかつたんだよ。」

療養所で隔離される必要はない病気なのに、家族から引き離されてしまった人たちの気持ちには、いったいどんなものだったんだろう。もし僕が、大好きな人と一緒に暮らせなくなってしまうたら・・・と

考えると、とても悲しく、つらい気分になった。

2 考えてみましょう

ハンセン病は「らい菌」という細菌による感染症です。らい菌は、感染力がきわめて弱い細菌であり、日常生活では感染しません。たとえ感染したとしても、治療薬によって治る病気です。

しかし、国は、明治以降長い間、ハンセン病患者を療養所に強制的に隔離するなどの誤った政策を続けてきました。このことは「国が法律までつくって隔離するのだから、ハンセン病は感染しやすい怖い病気」という偏見を助長し、患者だけでなくその家族も結婚や就職、近所づきあいを拒まれるなど、社会から厳しい差別を受けることになりました。

家族と一緒に暮らせない、本名も名乗ることができない、子どもを産むことが許されない、といった、患者さんが長い間強いられてきた苦しみを、

皆さんは想像できますか？

3 ハンセン病に関する正しい知識について

患者の隔離を定めた「らい予防法」は、平成8年によって廃止されました。しかし、療養所入所者が既に高齢となつていたり後遺症による重い身体障がいのある人もいるだけでなく、今も社会に残る偏見や差別が、入所者の社会復帰を困難にしています。

平成15年に熊本県内で発生したホテル宿泊拒否事件では、まったくの被害者である菊池恵楓園入所者自治会などに、多くの抗議や中傷の手紙などが寄せられたという事実があります。

差別や偏見をなくするため、一人ひとりがハンセン病に対する正しい知識と理解を持つことが、まず求められています。

(熊本県人権センター)

「くらしと人権」より

益城町教育委員会

ふるさとの地名郷歩

歴史の変遷と地名

315

宮田武平太は旧福田村福原の出身で、明治二十五年に第一回の当選を果たし、熊本縣史近代編第二の議員名簿には、明治三十二年の熊本縣議会上益城郡から選出された唯一の國権党所属縣議の記録があります。益城町で縣議の嚆矢でしょう。

以下碑文の意訳です。

「ああ宮田君よ君は短命で亡くなり悲しい限りだ。君と語り君に学んだ人々の悲しみは止むことはない。君は福田村に生まれ明治二十五年県議となり以来熱心にその職に尽くした。三十三年の大水害では木山・赤井・金山の川は決壊し、水田は土砂に埋まり悲惨極まる。君は県の予算を得て農民を救った。他にも木山街道改修、益城銀行設立など功績があつた。君は真面目で沈着で理数に明るく、家業の酒造りを継ぐと成績を倍にした。国家主義を信念とした君を一郡挙つて推した。三十四年四十二歳で病死してしまつた。残念なことだ。君の不幸は県の不幸だ。もし長生きしたならその功績は計り知れないはずなのに、天はなぜこれ

ほど早く君を奪つたのか。思えば議員十年参事員としての功績は大きい。諸君はこの悲しみを忘れてはならない。ここに当然君を慕う人々が近頃集まり、建碑を協議し、碑文を依頼されたので、関係記録をまとめて顕彰することにした」

明治三十三年の大水害は、六・二六の惨害を彷彿させる被害でした。また、明治三十五年の陸軍特別大演習を控え、木山街道の整備に尽力しました。宮田家の先祖は福原村の庄屋で、武平太の四代前に苗字御免となり宮田を名乗りました。実家は酒醸業で、箕裘(家業を継ぐ)後は事業を倍に繁盛させた実業家でした。

益城町文化財を訪ねる会

会長 松野國策



田中の皆乗寺境内本堂の前に建つ碑